第8回三島市総合計画審議会 議事録

- 1 開催日時 令和2年12月15日(火)午後1時30分~3時10分
- 2 開催場所 三島市役所本館第1会議室
- 3 出席者の氏名
 - (1) 審議会委員:大石委員、岡田委員、河野委員、鈴木委員、土屋委員、中村仁委員、野村委員、稲田委員、平出委員、山下委員、永倉委員、中村正蔵委員、石渡委員、松村委員、今野委員、石塚委員、藤沼委員、籾山委員、野田委員、上滝委員、中島委員、近藤委員、江口委員、橋本委員、渡邉委員

欠席者:池田委員、長谷川委員、大川委員

(2) 事務局職員:企画戦略部長

(政策企画課)鈴木課長、豊田室長、土屋副主任、松本主事、平川主事補

4 会議の公開・非公開

公開

5 傍聴人

1人

- 6 審議会の内容
 - (1) 委嘱状の交付
 - (2) 開会
 - (3) 第7回三島市総合計画審議会委員意見に対する市の考え方 ※時間の都合上、説明及び質疑は省略(資料1)
 - (4) 議題
 - ① 基本目標 5 「快適で暮らしやすいまち」の各施策について 諮問 (31 住環境・移住定住から 34 水辺空間・公園)
 - ② 基本目標6「共に創る持続的に発展するまち」の各施策について諮問
 - ③ その他

<質疑応答>

- (委員1)31 住環境・移住定住のP84 について、ウエブサイトの拡充という内容は盛り込めないか。『住むなら三島』というウエブサイトがあるが、非常に貧弱である。いま、移住定住が注目されており、その中でも若い世代はインターネットで検索して移住先を調べると思われる。その際、三島市のサイトを見たときに、あれでは移住したいと思われないのではないか。『ゆとりすと静岡』のサイトがあり、そのほかのページはまずまずで、重点ポイントがアピールされている。しかし、そこから三島市のページへ移動した際に、リンクしかない状況である。当然、市の情報サイトであるため、網羅的に情報を掲載する意図は理解できるが、もう少し情報に強弱をつけて、自治体の特徴が分かるようにしていただきたい。
- (事務局)ご指摘いただいたとおり移住定住に関するホームページが非常に見にくいという ことは、各所から指摘をいただいている。今年度から来年度にかけてリニューアルする

予定であり、具体的には、市職員内でプロジェクトチームを構成するとともに、外部の 方も加えた研究会でも、意見を収集していくことを検討している。計画書にこの内容を 盛り込むかどうかは検討するが、方向性としては見直すことで進めている。

- (委員1)分かるように明記していないと、真摯に取り組んでいるという姿勢が伝わらない のではないか。立派な計画書があるのであれば、ぜひ何かしら分かるかたちで表記して いただきたいと思う。
- (委員2) 34 水辺空間・公園 P89~90 について、4 施策の方向、(3) 公園・緑地・墓園の整備・管理において、まず、防災時の利用も含めた公園の利活用について言及してもよいかと思う。次に、土地利用の部分にはないためここに該当すると思われるが、市が所有するオープンスペースの官民連携による利活用が全国的に進んでいる中で、横浜市で先進的に取組んでいる事例もあり、三島市ではどのように取組むのか、考えを聞かせてほしい。
- (事務局) 防災の観点から公園における防災時利用は必要だと思われるので検討していきたい。また、オープンスペースの利活用について、横浜市の取組も参考にしながら検討していく。
- (委員3) 31 住環境・移住定住の P84 について、4 施策の方向、(1) 移住・定住促進①本市の強みを生かした移住・定住の促進において、『首都圏への交通アクセスの良さ』が強みとなっているが、文章の見出しとして立地や地の利といったより具体的なもので表現できないか。

34 水辺空間・公園の P90 について、第 4 次総合計画では、1 人当たりの都市公園面積が少ないことから目標値を設けて取り組むこととなっていた。今回は都市公園面積について触れられていないが、考えを教えてほしい。

(事務局) 三島市の強みは、1つ目は、新幹線が三島駅に停まること。これにより、東京が 通勤・通学のアクセス圏内であるということ。2つ目は、立地がよいということ。三島 が箱根や伊豆の中央に位置し、自然に恵まれアクセスがよいこと。3つ目は、市内では 水と緑が多く歴史・文化が残っていることだと考える。この項目ですべてを盛り込むこ とは難しいため検討はするが、別の項でこれらの強みを表記している。

都市公園面積の目標値設定について、平成32年度の都市公園面積を見ても、前回の数値に満たないことが分かっており、新たに公園を整備することも財政面において困難であることから、ハード面での目標値ではなく、市民の満足度を図るソフト面での目標値として変更することとした。

(委員4) 31 住環境・移住定住、P83~84 について、『不動産など各専門家団体との連携による空き家所有者への支援実施件数』を指標としてあげており、現状値(R1)で7件、目標値(R7)に54件と設定している。現段階で既に空き家が8,000戸以上、おそらく5年度には10,000戸を超えているのではないかと思う。全国的には3年後の2023年には1,000万戸を超え、13年後の2033年には2,100万戸で、3件に1件が空き家となることが予測されている。そうした中で、この目標値は低いのではないか。また、中古住宅の流通率について、現在は15%前後だと思われるが、アメリカでは80~90%、イギリスでは65%リユースしているように、中古住宅の流通率をしっかり上げていく必要

がある。その指標を設定するべきではないか。

4 施策の方向の(3) 空き家等の適正管理や利活用の促進において、適正管理に関係するのは廃屋や荒廃住宅だと思うが、この対策についても計画で言及するべきではないか。また、利活用の関係ではリフォームだけではなくリノベーションの考え方を明記する必要があると思われる。

34 水辺空間・公園の P90 について、都市公園面積に関する説明があったが、市民の満足度を指標とすることは、極めて主観的であり感性的な捉え方である。三島市の市民 1人当たりの都市公園面積は、現状で市街化区域が 1.95 平米、都市計画区域(市全域)が 3.24 平米と県内でも公園化率が低い。指標面でも目標値を掲げて都市公園を整備する必要があると思われるが、見解を聞かせてほしい。

(事務局) 1つ目の指標『不動産など各専門家団体との連携による空き家所有者への支援実施件数』の目標値について。まず、指標の説明には『問題解決に向けた専門家団体の支援を受けた件数の累計』とあり、この指標内容の前提として、市民や一般の方々から管理されてない空き家ではないかという問い合わせを受けた案件に対して、所有者に適正な管理をするよう通知をする取組を市で行っているものがある。その通知内には、どのような事情で適正管理がされていないのか、といった状況確認を行うようになっており、その中で、他市に先んじた取組になるが、交通や不動産、建設業界と市で空き家の有効活用という協定を結び、専門家団体とともに所有者から情報提供を承認いただいた案件に対して、専門家から問題解決へのアドバイスを受けることができた件数が当指標の数値となる。令和元年度は7件であるが、令和7年度までには年間8件を目標に実施していきたいと考えており、その積み上げで54件と設定している。所有者の事情もあるため、この目標値を上げることは困難であると考えるが努力していきたい。

2つ目の中古住宅の流通について。P83の右下にあるグラフを見ると、空き家件数の推移は、平成25年が7,680件、平成30年が7,570件と微減している状況である。しかし、空き家率の推移を見ると平成25年が14.3%、平成30年が14.5%と微増している状況である。そのため、ご指摘の通り中古住宅の流通の必要性は感じている。市全体でどの程度の中古住宅が流通しているかは把握できていないが、11月に三島市で開催された住宅に関する分科会で配布された報告書によると、国では中古住宅の流通は数年前から増加傾向にあることから、市でも下支えできるのではないかと考えている。

3つ目の(3)空き家等の適正管理や利活用の促進について。まず、①空き家等の適正な管理については、本文の2行目から3行目にかけて『所有者などへの指導や啓発に努めます』とあるとおりだが、表現の見直しを図ることとする。次に、②空き家等の利活用の促進については、リノベーションについての内容は"利活用の促進"の中に総合的に含まれるものと考えるが、表現について検討する。

最後に、都市公園面積の整備に関する指標について。第5次総合計画においても掲載を検討したが、財源確保が困難で土地もない状況であるためハード面ではなくソフト面での目標設定を提案したところだが、指摘もあったことから再度、検討したいと思う。 (委員4)空き家対策について、郊外の団地の空室が急速に進んでいる。5年間の前期計画では大丈夫かもしれないが、10年間の総合計画の視点で見ると、流通率については住宅 改修において自治体の責務になると思うので、検討していただきたい。

- (委員5) 31 住環境・移住定住、P83~84 について、人口減少にともない世帯数の減少もあることから、今後、空き家の維持管理のみならず、空き地に転用して駐車場にするなど有効活用することも検討してはどうか。また、将来、ある程度の空き地ができることを想定した計画にする必要がある。土地利用の内容かと考えたが、そうではないようなので、本施策の中で、空き地の転用や有効活用について記載してはどうか。
 - 33 景観、P88 について、4 施策の方向(1)景観計画の推進③眺望地点の指定において、『本市特有の景観を眺望できる地点を"眺望地点"として指定し、整備・保全に努めます。』とあるが、三島市には優れた眺望がたくさん存在する。そのため、ただ指定し、保全するだけではなく、活用するような内容を盛り込んでいただきたい。今後は、市の魅力として PR することが大事であり、市民の誇りにもつながることから、より積極的な言葉で表現していただきたい。
- (事務局) 1つ目の空き地の有効活用について。休閑地利用対策として、自治会等から空き地を広場にしたいといった要望に対して対応している。計画に盛り込むとすると、『31住環境・移住定住』になるのかもしれないが、関係課と検討する。
 - 2つ目の眺望の活用について。現在、眺望地点は市内に 13 か所指定している。中には 閑静な場所もあるため、今後は個別計画である景観計画のほうで活用についても検討す る。
- (委員5) 33 景観、P88 について、4 施策の方向(1) 景観計画の推進③眺望地点の指定において、『富士山をはじめとする』とあり、富士山が三島市の眺望を代表することは分かるが、そのほかの眺望も素晴らしいので、駿河湾など具体的な眺望を明記することはできないか。
- (事務局) 話のあったとおり、末広山なども指定しており、駿河湾も含まれることから、表現について検討したいと思う。
- (委員6) 駿河湾ばかりではなく、南アルプスも景観としてあることを補足したい。
- (委員7)34 水辺空間・公園のP89~90 について、3 現状と課題の5つ目の■『地域花壇の登録数は年々増加していますが』とあり、確かに増加している。また、4 施策の方向(1)緑化の推進と活用②緑化の推進において、『地域花壇や企業花壇の取組を進めます』とあり、地域花壇はおそらく地域住民が協働して取り組んでいるものだと思われる。この取組とは別に、三島市は首都圏に近く、本市に訪れる人が増えるようオープンガーデンに取組んでいる。そのことから、地域花壇と企業花壇に個人花壇として加えていただくよう、検討していただきたい。
 - 33 景観、P88 について、NHK 大河ドラマ『鎌倉殿の 13 人』が 2022 年に放送予定であるが、第5次三島市総合計画のスタートと同時期になる。ひとつの機会として各種整備を進めてはどうか。例えば、大河ドラマで『草燃える』という永井路子原作の作品が放映されたわけだが、その際に作られた史跡・看板が『承久の乱』前までである。新しく放送される作品では『承久の乱』後からという部分があるので整備の見直しを図ってはどうか。
 - 32 上水道、P85~86 について、3 現状と課題の2つ目の■2行目に、『老朽水道管路

- の耐震菅への更新が必要』とあるが、三島市では老朽管率が高く、これまではあまり更新ができていなかった。現在は計画的に進められていることから、指標に設定してはどうか。
- (事務局) 1つ目の個人花壇の件について。花は人の心を癒す効果があり、ますます市内に 広がればガーデンシティみしまの方針にもつながることから、表記について検討する。 2つ目の史跡・看板の見直しについては、担当課と相談したいと思う。
 - 3つ目の老朽水道管路の耐震管へ更新する内容の指標化について。いろいろ検討したが、近年、工事費や材料の単価の高騰があり、実際には水道ビジョンで目標値を設定している。財政面で非常に圧迫してしまう懸念もあるが、なるべくその目標に近づけるよう努力していきたい。
- (委員8) 31 住環境・移住定住、P84 について、4 施策の方向(3) 空き家等の適正管理や利活用の促進②空き家等の利活用の促進において、移住者に向けたマッチングができるように、市内外の移住者を対象としていただきたい。私も東京から移住した際に、ここであれば一戸建ての住宅に住めるのではないかと夢を抱いたが、現実にはなかなか見つからなかった。周囲の子育て世代も、三島で一戸建ての住宅が見つからず、田舎に行ってしまうというもったいない現状がある。市としてどこまでできるか分からないが、そうした話があることだけ知っていただきたい。
- (事務局)ご指摘の通りだと思うので、仕組みについて建築関係や不動産関係者などと連携 を取って検討する。
- (委員9) 31 住環境・移住定住、P83 について、3 現状と課題の■の2つ目2行目『移住者の希望に沿えないケースも多くあり、対策が必要になっています』とあるが、移住者の希望が何で、どうして希望に沿えないのかが、ここではわからない。そうすると、本市の強みである都心へのアクセスの良さから、三島駅周辺に住みたがる人ばかりになるのではないか。また、移住者の希望と空き家をどうマッチングさせるかまで考えた施策内容にするべきではないか。
- (事務局)中古住宅の取組については、ホームページに三島市が住宅診断した物件のみを掲載している。そのため、中古住宅を希望する人に対する品質確保については一定に保たれていると考えている。移住者の希望に沿えないケースの具体例として、新幹線通勤を希望する移住者が三島駅周辺を住まいとして求める場合、価格で折り合いがつかないところが大きいと思われる。そのため、移住者から相談を受け場合には、不動産屋と連携して誘導するしかないのではないかと考えている。
 - ※事務局より議題の③基本目標6、35 共創・コミュニティから39行政運営までを説明

<質疑応答>

(委員 10) 1つ目は、最近、様々な相談業務に対してシンプルな業務には AI を活用し、最終的に人と人との対応が求められる場合のみ人が対応する方法が各方面で取り組まれているところだが、市役所業務においてはどのように AI を活用していくのかお聞きしたい。

2つ目は、脱判子について。まだまだ市役所関係の書類に判子が必要になること多い ので、それについてはどこに記載されているのか。

3つ目は、37 スマート市役所の4施策の方向(3)産官学による情報化の推進②市民のデジタルライフの充実において、『小中学生やシニアを対象に』とあり、学校で子どもたちを対象に、生涯学習においてシニアを対象にすることは非常に重要であることがうかがえる。一方で、保護者間でデジタルデバイドが発生しており、デジタル機器を使いこなせている人とそうでない人の差が非常に激しいと感じている。スマートフォンは所持しているが LINE アプリケーションしか利用したことがない、グループ連絡ができるアプリケーションを利用したことがない、などの保護者が非常に多い。このことから、小中学生並びにシニアのみならず、広く一般の人を対象とした施策・事業内容にしていただきたい。

(事務局) 1つ目の AI の活用の方向性について。昨年、AI を活用したお問い合わせサービスを実施し、現在、市民からの問い合わせに対して 24 時間体制で対応できている。 2つ目の脱判子について。P98 の 37 スマート市役所の 4 施策の方向 (1) 市民サービスのオンライン化①窓口業務のデジタル化とオンライン手続きの推進に含まれるものと考えている。これまで判子を押して書類を提出していたものが今後の対象となり、解消されていく予定である。

3つ目のデジタルデバイドに対する対象の拡張について。現在、小中学生並びにシニアを対象にセキュリティ教育を進めている。また、指摘いただいたデジタルデバイドについては、オンライン手続きが普及していく中で、最も身近な端末はスマートフォンになるものと考え、今後はスマートフォンを活用した手続きができる機会を提供していきたいと考えている。

(委員 10) せっかく良い取組を実施しているので、計画に文言として取り入れていただきたい。AI の活用や、脱判子などの国をあげて推進していることをキーワードとして計画に盛り込むことで、先進的な取組を積極的に取り入れているというメッセージにつながるものと考える。実際に取組んでいる職員は十分理解していることだと思うが、市民へのアピールとして時代のキーワードと思われるものは盛り込んでいただきたい。

(事務局) 承知した。

(委員 11) 36 広報・公聴について P95~96、37 スマート市役所について P97~98 について、36 広報・広聴の4施策の方向(1) 広報・広聴活動の充実①時代にあった多様な広報活動の展開の2つ目の●の1行目『SNS や動画配信ツールなどを積極的に活用し広く市民に情報を届けるため』とあるが、こうしたデジタルツールは市から市民への一方通行の活用だけではなく、双方向により市民から意見をくみ上げるツールになると思われるが、この内容では市からの一方通行に見えてしまう。また、④広聴活動の推進の1行目では『市民意識調査の実施などを通じて』とあり、また紙媒体で調査が行われるのだろうかと考えてしまうが、こうした調査も LINE アプリケーションなどデジタルデバイスを活用することで、若者からの意見を聴取しやすくすることも同時に展開できるのではないか。どこかに"双方向のコミュニケーション"、"市民から意見を聴取するツールとしても活用する"などの内容を盛り込めないか検討いただきたい。

(事務局)検討する。

- (委員 12) 38 財政運営、P100 について、4 施策の方向(3) 新庁舎建設の検討において、他市町では新型コロナウイルス感染症の影響から、今年度計画策定を見送る市町も見られた。先ほどのスマート市役所の考え方もあり、大きな庁舎に多くの人がいることは、今の時代にそぐわないのかもしれないと感じている。様々な事例を検証した上で、慎重になるべきではないか。先ほど市長から新型コロナウイルス感染状況を踏まえたといった話があった。令和13 年から供用開始であるのであればそれ以前から建設がスタートすることが考えられ、この10 年間で決定されるのだろう。建設費も数十億円もしくは100 億円規模になるのかもしれず、現在、新型コロナウイルス感染症の影響で世の中が大きく変化するタイミングにある中、早急に取り組んでしまうことで、のちのち三島に大きな借金と時代にそぐわない庁舎が残れば、子どもたちに申し訳ない。新型コロナウイルス感染症についてしっかり考え、研究を行い、その他の部分にも余裕をもって取り組んでいく必要がある。
- (事務局)ご指摘の通り、この新型コロナウイルス感染症の影響もある中での新庁舎建設になるわけだが、令和13年度の新庁舎供用開始は、新型コロナウイルス感染症が広がる以前からの話であり、当然、新型コロナウイルス感染症対策として庁舎が分散している方が良いという意見も出てくると思われる。また、現在、三島市庁舎を訪れる市民の8割は市民課を利用している。住民票や印鑑証明がコンビニで発行されるようになれば、市役所には二度と訪れないと思う市民もいると思われる。それほどにデジタル市役所が進行すれば、当然規模も縮小され、会議もリモート対応になっていく。実際には実施設計は5~6年を予定しているが、施策内容にある令和13年度は目途として記載しているもので、新型コロナウイルス感染症の影響等により2~3年の後ろ倒しも考えられる。令和13年度に必ず実施するのではないことをご承知いただき、今後の取組については慎重に対応していく。
- (委員 13) 36 広報・公聴について P95~96、該当する SDGs には『16 平和と公平をすべての人に』とあるが、市が情報発信する際に、SNS 等を活用することはもとより、高齢者や障がいのある人などの情報弱者を生み出さないことへの対策も必要である。高齢者や障がいのある人に対する配慮を考えると、すべての施策で記載が必要になるのではないかという意見もあるが、情報を受け取るということは市民にとって暮らしの前提であるため、この部分について高齢者や障がいのある人等への合理的な配慮を踏まえた対応を加えていただきたい。

37 スマート市役所について P97~98 について、国がデジタル庁を創設し、今後、医療、年金、税金の情報が国と自治体を抱き込み紐づけされた状態で個人情報が管理されていく予定である。ここで危惧されることについて、4 施策の方向(3)産官学による情報化の推進に関係している。これまでは公の機関のみで構成されていたものが、産官学という中で民間に様々な個人情報やビックデータが流れ、管理されていく不透明な状態が考えられ、そのような中でデジタル化が進行している。そのため、(2) ICT による行政運営の効率化①ICT の活用による業務効率化において、2 行目『職員の ICT リテラシーの向上を図ります。』とあるが、それ以前の個人情報に対するリテラシー対策につ

いての記載を検討していただきたい。

(事務局) 1つ目の情報発信の配慮については、検討する。

2つ目のデータの管理について、市役所では、利活用するデータについてはあくまで個人が特定されないデータを扱うこととしている。また、職員の情報リテラシー対策については、4施策の方向(2)ICTによる行政運営の効率化②ICTを活用した働き方改革の推進において、3行目に『情報セキュリティ対策の強化に努めます。』と記載しており、これは全体的な内容となるため、いただいた意見についてはこちらで対応するものとする。

(委員 14) 35 共創・コミュニティについて P93~94、1 つ目の指標『市と市民団体や事業者との協働・競争の取組件数』とあるが、現状値と目標値の根拠を教えていただきたい。また、2 つ目の指標『市民活動団体数』とあるが、ページの下にあるグラフ『自治会数と加入率』を見ると、いずれも減少傾向にあることが分かるが、この実績の推移と指標との関係性が見えないので説明してほしい。

さらに、4施策の方向(1)共創のまちづくりの推進①共創のまちづくりの推進において、『市民』とあるが、基本目標3の20多文化共生・平和(P57~58)の4施策の方向(1)多文化共生社会の推進②多文化共生意識の醸成の1行目に『外国人市民と地域住民との交流が推進されるよう』、2行目に『地域コミュニティへの参加支援を行うとともに』とあり、この『市民』に外国人市民が含まれれば、今後、増加することが見込まれる外国人市民との共創のまちづくりが実現されるのではないかと思うので、検討していただきたい。

37 スマート市役所について P97~98 について、この施策の目的として『情報通信技術により、便利で質の高い市民サービスの提供、効率的な行政運営、産業の活性化を図るスマート市役所を実現すること。』とあるが、スマート市役所が推進されることで、職員が本来の業務に集中できる環境を同時に進めていかなければ、本来のスマート自治体の実現にならないのではないか。スマート自治体の目指すところは市民サービスだと思うので、ただ便利になればいいというわけではない。その部分について、4施策の方向(2)ICT による行政運営の効率化②ICT を活用した働き方改革の推進ということではなく、積極的な表現ができないか。

(事務局) 1つ目の35 共創・コミュニティにおける指標について。表中の上段の指標における数値は、様々な項目を積み上げたものとなっている。数値の作成にあたっては6項目を全庁に照会しており、そのうち最も多い項目は、災害協定や市民団体との連携による事業などの民間企業との協力、その他には、ワークショップや意見交換、共催事業、後援などの市民と共に取り組む事業を積み上げたものとなっている。その結果、現状値(R1)は745件となっている。この数値を今後増やしていくことで目標値(R7)800件となることを目指している。

もう1つの共創の取組について。4施策の方向(1)共創のまちづくりの推進①共創のまちづくりの推進の中に『外国人』も追加することについては、検討する。

P93 の下に『自治会数と加入率』のグラフを掲載している意味について。指標と自治会数との関係性が薄い点について指摘の通りであるため、適切なグラフを掲載するよう検

討する。

スマート市役所の考え方について。P98 の 4 施策の方向において、(1) ~ (3) で市民サービス、行政運営、まちづくりと位置付けており、これらがデジタルファーストでセクション的に進むよう柱としている。先ほどデジタル化と職員の環境改善が両輪で進められることがスマート市役所の実現であるというような話であったが、この(1)~(3) の三つが一緒に進んでいくことこそが、市民、地域、職員の生活あるいは職場、まちが効率化されるものと考えている。

(委員 14) ただ今の説明で、スマート自治体に向けた取組であることはよく理解できた。しかし、職員の事務作業が軽減されることで、職員でなければできないことに職員が集中できて、市民サービスの充実につながるという体制づくりが必要であることの言及を要望する。また、P93 の 35 共創・コミュニティの指標のうち、『市と市民団体や事業者との協働・共創の取組件数』の指標は難しいのではないか。先ほど6項目の内容を積み上げた数値であると説明を受けたが、中には後援も含まれていることから、毎年数値が増減するのではないか。

(事務局) 承知した。

(委員 15) 35 共創・コミュニティについて P93~94、「共創」は第 4 次総合計画にはない言葉であり、第 5 次総合計画から初めて使われた言葉であるため、本計画はこの言葉を軸として考えていくものと思われる。しかし、協働と共創との違いがよく分からない。共創についての説明をどこかに加えていただけると、市民にとっても分かりやすくなるのではないか。

また、P93 の 3 現状と課題の 5 つ目の■に『NP0 やボランティア団体の役員の担い手や団体間の連携が不足しています。』とあるが、NP0 やボランティアの担い手は高齢化が進んでおり、平均 70~75 歳の団体もいる。加えて、役員が不足しているだけではなく会員数が減少している状況である。そのため、指標の表の下段『市民活動団体数』では、現状値(R1)401 団体を目標値(R7)440 団体に増やしていくとしているが、現状値を維持していくだけでもたいへんではないか。特に、以前のように専業主婦が担い手になる時代ではなく、女性が働きに出る時代である。新たに活動を開始する団体がどこまでいるか分からない。そのような中で、共創・コミュニティを今後も維持し、三島市がさらに発展していくためには、団体同士のつながりの機会の充実と人材育成が重要になる。4 施策の方向(1)共創のまちづくりの推進③担い手の育成と確保の2行目に『地域づくりの担い手確保や職員育成に努めます。』とあるが、NP0 法が施行された当時、盛んに開催された NP0 や団体設立に向けた研修会等でできた団体同士がつながる機会に代わる方法を、現代においては zoom など駆使して工夫し、職員育成のみならず活動する担い手の育成に取り組んでいただきたい。そのために、本文に『担い手の育成』を盛り込んでいただきたい。

(事務局) 1つ目の協働と共創の違いについて。表現が分かりにくいので、まず文章を改めたいと思う。次に、協働と共創の違いについてだが、協働は行政が主導となって民間や市民団体と協力して取組むものであることに対して、共創はそこから一歩進み、対話により対等の立場でスタートから共に築き上げて取組むものである。また、10月の諮問の

段階ではまだ不明確な部分があったが、来年度に実施していくにあたって、現在、具体的な仕組みを考えている。まず共創の窓口を開設し、ホームページ等を通じて三島市の課題を公開・共有する。次に、市の課題を閲覧した民間企業や市民団体等から提案をいただく、あるいは、どのように協力できるかを共に提案し合うなど、スタートの段階から協力して課題解決できるような新しい内容の取組を次年度から本格的に実施できるよう、現在、検討・調整を行っている。

4 施策の方向(1) 共創のまちづくりの推進③担い手の育成と確保について。指摘の通り、NPO やボランティアの人材育成は、人材確保以上に重要なことである。今後、文章の追記を検討する。

- (委員 16) 37 スマート市役所について P97~98 について、政府は、2025 年までに国と省の自治体のシステムの標準化を進めている。おそらく、現在は各自治体でバラバラにシステム運営していると思うが、標準化が進められれば非常に追われる 5 年間になることがうかがえる。そのため、4 施策の方向(2)ICT による行財政運営の効率化の中に、国との連携といった項目を追加してはどうか。システムの標準化により住民基本台帳や税務システムなどの 18 項目が国の情報システムと統一化されることから、ぜひ検討していただきたい。また、AI の導入や ICT の関係では、少子高齢化の中で市民サービスを低下させずに維持させていく考え方と、行財政運営のスリム化・省力化の関係がある。P101の 39 行財政運営にも記載があるが、職員の仕事の在り方について、今後の見方の中で入れ込む必要があると思われるため、検討していただきたい。
- (事務局) 1つ目のシステムの標準化について。とても大きな話で実現されるかどうか自体が大きな課題であると考えている。そのため、今後、市としても積極的に標準化に取り組んでいきたいと考えていることから、国との連携も含めて検討する。

2つ目の職員の仕事の在り方について。P102の4施策の方向(3)適正な人事管理と人材育成②人材育成の内容を再度検討したいと思う。

※議題③その他については、時間の関係により次回へ繰り越す。

- (4) 連絡事項
- (5) 閉会

以上